

全ての事業者が対象に法改正。全面施行まで2か月を切りました！

「個人情報保護法説明会」

～個人情報を適切に取り扱って、お客様や従業員からの信用を守りましょう。～

平成29年5月30日に改正個人情報保護法が全面施行されます。これまで「保有する個人情報の数が5,000人以下の事業者」には個人情報保護法が適用されませんでしたが、今回の改正により個人情報を取り扱うすべての事業者が個人情報保護法の対象となります。

そのため、新たに対象となる事業者向けに個人情報の取り扱いに関する基本的なルールをご紹介する説明会を開催いたします。ご興味のある方であれば、どなたでもご参加いただけますので、この機会を是非ご活用ください。

日 時：平成29年**4月25日(火) 13:30~15:00**

会 場：三浦商工会議所1階会議室

講 師：個人情報保護委員会事務局

　　出席政策調査員 小田倉 宏和 氏

受講料
無料

定 員：30名（先着順）

主 催：三浦商工会議所

共 催：横須賀法人会三浦地区会・横須賀青色申告会三浦会

【お問合せ先】三浦商工会議所 中小企業相談所

電話 046-881-5111 / FAX 046-881-3346

(電話・FAXは、番号をお確かめの上、お間違いのないようお掛け下さい)

お申込みFAX ⇒ 046(881)3346 三浦商工会議所 中小企業相談所 行

「個人情報保護法説明会」<4/25(火)開催> 受講申込書

事業所名等			連絡先	TEL	FAX
所在地	(〒　　　ー　　　　)				
受講者名	1		2		3

※申込書に記入された情報は、当事業の実施・運営にのみ利用し、他に利用することはございません。